

# 2018年度 安全報告書



株式会社西伊豆東海バス

## はじめに

日頃は、(株)西伊豆東海バスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当社は、西伊豆地区を主な営業エリアとして「安全・安心」を第一に乗合、貸切バスの運行を行っております。2018年度においても、組織のトップから現場まで、全社員が一丸となって運輸安全マネジメントを確実に実行することで安全輸送の確保に努めてまいりました。

主な取り組みとして、当社は、厳正・確実な点呼を実施するべく、国土交通省の許可を受け、旅客IT点呼システムを導入し、点呼執行体制を強化し、安全対策に努めました。また、新規採用運転士の運転技術を向上させる為、外部自動車教習所での技能講習を更に充実いたしました。中堅運転士については事故防止・接客研修の強化を行い、運転士の指導教育にあたる運行管理者・主任運転士については、外部自動車教習所で指導者研修を受講し、指導力の向上を図りました。貸切バス事業においても、当社は公益社団法人日本バス協会が安全確保に向けた取り組みが高いレベルのバス会社として認定する「貸切バス事業者安全性評価認定」2ツ星を取得しております。

貸切運転士には外部講師によるASV（先進安全装置）研修や安全運転中央研修所での研修を受講させるなどにより安全運転技術の向上を図り、貸切車両には、後付け衝突防止補助システム「モービルアイ」を導入し安全性を向上させました。

2019年度は、前年度に引き続き東海バスグループの年間スローガンとして「横断歩道事故撲滅」と「飲酒運転の撲滅」を掲げ、全社員一丸となって取り組み、点呼執行の重要性を再認識させ、厳正な点呼を実施し、事故の未然防止に努めてまいります。また社会問題としても取上げられている健康に起因する事故を未然に防ぐ為、「脳MRI検査、SAS（睡眠時無呼吸症候群）検査」を実施いたします。

これからも運輸安全マネジメントを着実に実行し、公共交通機関としての社会的責任および使命を果たしてまいります。

2019年6月

株式会社西伊豆東海バス  
取締役社長（安全統括管理者）  
内 藤 昭 彦

2018年度の取り組み状況

《2018年度 輸送の安全に関する目標と達成状況》

目標	2018年度 発生件数	2017年度 発生件数
横断歩道周辺における人身事故0を達成	0 (達成)	0
有責事故を対前年20%削減	7 (未達)	7
駐車場、車庫、ロータリーでの有責事故0を達成	1 (未達)	3

1. 事故の発生状況

- (1) 法令で定める自動車事故報告規則第2条に該当する事故 4件 (4件)  
 ※ ( ) 内は車両故障の事故報告件数
- (2) その他の車内事故 0件
- (3) その他の接触事故 8件

2. 教育の実施状況

年間教育計画に基づき以下の研修を実施いたしました。

- (1) 総括運行主任研修 (4回 対象者 1名受講)  
 安全かつ確実な輸送を実現するため外部講師による管理、指導力等の運行管理業務のスキルアップを目的とした研修を実施いたしました。
- (2) 運行主任研修 (9回 対象者 3名受講)  
 安全かつ確実な輸送を実現するため、運行管理業務に関する研修を運行主任に対し実施いたしました。



《総括運行主任研修》



《運行管理者研修》

- (3) 運行管理補助者研修 (1回 対象者 1名受講)  
 安全かつ確実な輸送を実現するため、運行管理業務に関する研修を運行管理補助者に対し実施いたしました。



(4) 主任運転士研修 (3回 対象者 3名受講)  
運転士の指導的な立場にある主任運転士を対象に、運行主任の補佐業務、運転士全体の資質の向上、事故防止について運転士指導者としてのスキルアップを図るため実施いたしました。また小田原ドライビングスクールにおいて指導者研修を受講いたしました。

(5) 初任運転士研修 (3回 対象者 4名受講)  
旅客自動車運送事業運輸規則に基づき、新たに採用された者がプロドライバーとしての自覚、事故の未然防止について研修を実施いたしました。



《主任運転士 小田原ドライビング  
スクールでの指導者研修》



《初任運転士研修》

(6) 初任運転士外部講習 (3回 対象者 4名受講)  
運転技術を向上させるため、新たに運転免許取得支援制度により採用された運転士や経験不足の運転士を対象に外部自動車教習所での技能講習を受講させました。

(7) 貸切運転士研修 (2回 対象者 6名受講)  
安全かつ確実な貸切輸送を実現するため、外部講師を中心とし、健康管理やA-SV（先進安全装置）の講習を交えた安全運転研修を貸切運転士等に対し実施いたしました。

(8) 入社3ヶ月研修 (3回 対象者 4名受講)  
2018年度より、運転技術や接客など運転士としての基本を再認識するため入社3ヶ月の者が、プロドライバーとしての自覚、事故の未然防止について研修を受講いたしました。



《入社3ヶ月研修》



《貸切運転士研修におけるグループ討議》

(9) 新採用運転士フォローアップ研修 (15回 対象者 15名受講)  
運転技術や接客など運転士としての基本を再認識するため半年に1度、入社3年以内の者が、プロドライバーとしての自覚、事故の未然防止について研修を受講いたしました。

(10) 安全運転研修 (2回 対象者 2名受講)  
事故惹起者に対し、事故防止の徹底を図るため、事故原因を分析させるとともに安全運転について研修を受講いたしました。



《新採用運転士フォローアップ研修》



《安全運転研修》

(11) 接客研修 (1回 対象者 1名受講)  
CSの向上と苦情防止を図るため、外部講師の研修を受講し、接客の基本を改めて習得いたしました。

(12) 運転士巡回フォローアップ研修 (3回 対象者 6名受講)  
集合教育担当者が、運転業務全般、接客サービスについて添乗指導いたしました。

(13) 高齢運転士研修 (1回 対象者 1名受講)  
安全かつ確実な輸送を実現するため、高齢者向けの健康管理を交えた安全運転研修を60歳以上の運転士が受講いたしました。



《接客研修の様子》



《高齢運転士研修》

### 3. 安全対策の実践項目

#### (1) 統一スローガン・年間取り組み事項の周知徹底

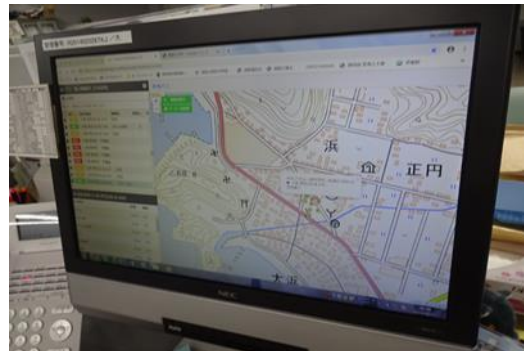
点呼執行所に掲示し、点呼時に運転士に唱和させることで、確認させ徹底を図りました。

#### (2) バスロケーションシステムによる運行管理の強化

事業所でパソコンにより運行状況を把握し、交通渋滞時等の運行管理に活用いたしました。



《統一スローガン・年間取り組み事項》



《バスロケーションシステム》

#### (3) ドライブレコーダーによる運転士指導

法令に従い、事故指導や研修時の安全教育に活用いたしました。また事故発生時の原因分析等に活用いたしました。

#### (4) 飲酒運転防止

「飲酒運転防止インストラクター養成講座」を受講しインストラクターの認定を1名が取得いたしました。



《ドライブレコーダーによる指導の様子》



《飲酒運転防止インストラクター講座テキスト》



(5) 添乗・街頭指導の実施

添乗指導、街頭指導をおこない、年間取り組み事項の実施状況、および安全意識の向上を図りました。



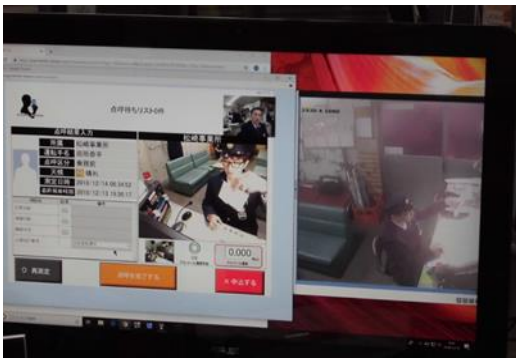
《街頭での注意喚起》



《添乗指導の様子》

(6) 早朝点検の実施

経営トップが点呼立会いを実施し、点呼執行状況の確認、業務点検を行い、また運転士とのコミュニケーションを図りました。



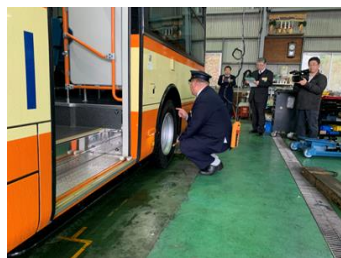
《旅客！T点呼の実施》



《日常点検の手順確認》

(7) 乗合バス運転士コンクール参加

東海自動車㈱が開催した、乗合バス運転士コンクールに運行管理者、主任運転士各1名が参加し、グループ内で総合優勝いたしました。



《コンクールにおける点呼執行、日常点検、運転技術についての審査の様子》

#### (8) 防災訓練の実施

9月1日に、災害時の対処について、マニュアルを再確認し、無線機の通信確認、バス車両非常口からの避難訓練や消火器での消火訓練等を実施いたしました。



《非常口からの避難訓練》



《消火訓練の様子》

#### 4. 設備投資

##### (1) 車両の更新

安全性向上と旅客サービスのため新車を導入いたしました。

実績 2両 32,600千円

##### (2) 車両重整備

安全運行を確保するため、バスの重整備を実施いたしました。

実績 6両 3,490千円

##### (3) 後付け衝突防止補助システム「モービルアイ」の導入

安全性強化を図るため後付け衝突防止補助システムを導入し搭載しました。

実績 5台 850千円



《後付け衝突防止補助システム「モービルアイ」》

#### 5. 安全運動

安全運動を次のとおり行い、輸送の安全性の向上および交通事故防止に努めました。

- |                        |          |        |
|------------------------|----------|--------|
| (1) 春の全国交通安全運動         | 4月 6日から  | 4月15日  |
| (2) 県下安全運転コンクール        | 4月 1日から  | 6月30日  |
| (3) 夏の交通安全県民運動         | 7月11日から  | 7月20日  |
| (4) 秋の全国交通安全運動         | 9月21日から  | 9月30日  |
| (5) 年末の交通安全県民運動        | 12月15日から | 12月31日 |
| (6) 年末年始安全総点検運動および早朝点検 | 12月10日から | 1月10日  |
| (7) 横断歩道事故撲滅の日         | 3月15日    |        |



## 6. 安全に対する会議体

2018年度安全マネジメント委員会を下記の通り開催し、協議検討を行いました。

- (1) 第1回 2018年4月10日
  - ① 安全目標の策定について
  - ② 運輸安全マネジメントフォローアップ監査について
  - ③ 2018年度年間取り組み事項について
  - ④ 2018年度秋の交通安全運動実施について
- (2) 第2回 2018年8月3日
  - ① 安全目標の達成度について
  - ② 健康、体調管理について
  - ③ 飲酒運転、酒気帯び運転の防止
- (3) 第3回 2019年1月30日
  - ① 安全方針の浸透、定着状況について
  - ② 2018年度安全マネジメントの取り組み状況
  - ③ 2018年度安全目標の達成度について
  - ④ 事故防止について
  - ⑤ 2019年度安全目標の策定について
- (4) 交通安全教室・バスの乗り方教室の開催
  - ① 開催日 2018年6月24日をはじめ3回開催
  - ② 対象者 幼稚園児、高齢者
  - ③ 内 容 下田警察署松崎分庁舎交通安全指導員の協力のもと路線バスを使用した交通安全教室を開催

## 7. 内部監査

- (1) 当社の内部監査は東海バス各社間による相互監査として2018年9月25日に東海自動車(株)管理課および(株)南伊豆東海バスの監査を受けました。
- (2) 2018年9月に実施された内部監査における指摘事項の改善状況について2019年2月8日に東海自動車(株)管理課のフォローアップ監査を受けました。

## 2019年度の取り組みについて

### 1. 今後の計画、輸送の安全に関する目標

#### (1) 目標の策定にあたって

2018年度は、「横断歩道周辺における人身事故0」、「駐車場、車庫、ロータリーでの有責事故0」、「全ての有責事故について対前年10%以上削減」の目標を掲げて運輸安全マネジメントに取り組んだ結果、「横断歩道周辺での人身事故0」、「駐車場、車庫、ロータリーでの有責事故0」は目標達成いたしました。有責事故7件が発生し、対前年10%以上の削減が未達成に終わりました。

2019年度の目標については、2018年度の有責事故の傾向を踏まえ、有責事故において特に重大事故・車内事故の防止および後退時の事故防止に重点を置き、運輸安全マネジメントを推進し、目標の達成を図ってまいります。

#### (2) 重点施策

- ① 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程を遵守します
- ② 輸送の安全確保に関する費用支出と投資を行うよう努めます
- ③ 内部監査を実施し、安全対策の向上に努めます
- ④ 情報の連絡体制を確立し、社内における情報の伝達と共有を行います
- ⑤ 教育および研修に関する計画を策定し実施します

#### (3) 目標

- ① 横断歩道周辺における人身事故ゼロを達成します
- ② 重大事故・車内事故ゼロを達成します
- ③ 駐車場、車庫、ロータリーでの後退時事故ゼロを達成します

#### (4) 具体的な実践項目

##### 《運行管理における実践項目》

- ① 運転士の健康や体調管理の強化(「脳MRI検査」・「SAS検査」の実施、厳正な点呼の実施)
- ② ドライブレコーダーを活用した運転士教育の実施
- ③ ヒヤリハット情報を収集・分析し、共有また指導教育の実施
- ④ 個人面談による安全運転、接客向上の指導
- ⑤ 添乗指導の実施
- ⑥ 安全統括管理者による点呼立会いの実施

##### 《日常運行における実践項目》

- ① 信号機の無い横断歩道では徐行し、左右の人の有無を確認する人がいる時は必ず停止する
- ② 交差点の右折時には、対向車等の有無だけではなく、横断歩道付近の歩行者・自転車の有無を確認してから徐行にて進行する
- ③ 交差点の左折時には、横断歩道手前で一旦停止後、歩行者・自転車の有無を確認してから、徐行にて進行する
- ④ イエローストップの確実な実施

### 2. 輸送の安全に関する計画

#### (1) 研修計画

- ① 安全に関する目標を達成するため、次のとおり東海バスグループの研修に参加します。
  - (ア) 総括運行主任研修
  - (イ) 運行主任研修

- (ウ) 運行管理補助者研修
- (エ) 主任運転士研修
- (オ) 初任運転士研修
- (カ) 初任運転士外部講習
- (キ) 貸切初任運転士研修
- (ク) 貸切運転士研修
- (ケ) 入社3ヶ月研修
- (コ) 新採用運転士フォローアップ研修
- (サ) 省燃費運転研修
- (シ) 安全運転研修
- (ス) 巡回フォローアップ研修
- (セ) 接客研修
- (ソ) 高齢運転士研修

- ② 安全運転と接客向上を目的とした添乗指導と街頭指導、個人面談指導を実施します。
- ③ メーカーによる車両保守の講習を実施します。
- ④ 積雪・凍結時に対応するためのチェーン講習を実施します。

(2) 設備投資

- ① 車両の更新  
安全性向上と旅客サービスのため新車2両を導入いたします。  
予算 2両 36,000千円
- ② 車両重整備  
安全運行を確保するため、バスの重整備を実施いたします。  
予算 7両 13,400千円

(3) 安全運動

安全運動を次のとおり行い、輸送の安全性の向上および交通事故の防止に努めます。

- ① 新入学（園）児を交通事故から守る県民運動 4月 4日から 4月10日
- ② 春の全国交通安全運動 5月11日から 5月20日
- ③ 県下安全運転コンクール 4月 1日から 6月30日
- ④ 夏の交通安全県民運動 7月11日から 7月20日
- ⑤ 秋の全国交通安全運動 9月21日から 9月30日
- ⑥ 年末の交通安全県民運動 12月15日から12月31日
- ⑦ 年末年始安全総点検運動および早朝点検 12月10日から 1月10日
- ⑧ 乗合バス運転士コンクール 2019年12月予定
- ⑨ 横断歩道事故撲滅の日 3月15日

(4) 安全マネジメント委員会

安全統括管理者の考え方を全ての従業員に徹底し、社員一丸となって運輸安全マネジメントを推進するため安全マネジメント委員会を年2回以上開催し、安全輸送の確立に努めます。

以上